



KIMIOTO



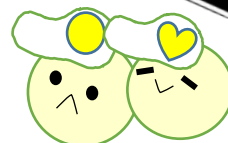
君の音に耳を傾け、共に考える

長岡市障害者基幹相談支援センター通信 Vol.18(2025.7)

夏が来ると嬉しい反面、「またすぐに冬が来るのだ」と寂しい気持ちにもなる私は、スマートフォンの充電が 100 パーセントになったときにも、「また、どうせすぐに減ってしまふ……」などと考えてしまう、常に飽き足りない性格なのです……☎



障害年金とはなんだろう……？



障害者の方が受け取ることのできる障害年金。普段、我々はなんとなく「年金」と口にしてはいますが、いったいどのような仕組みなのでしょう？ ざっくり見てみましょう。



年金の種類や受給の条件は？



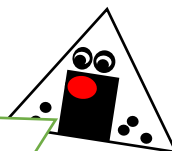
障害の原因となる病気やけがの、

<障害基礎年金>

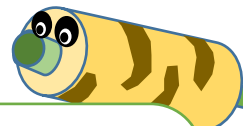
- ・『初診日』に、①国民年金に加入している ②20 歳前である ③60 歳から 65 歳未満で年金制度に加入していない期間である この①—③のうちのいずれかである
- ・『初診日』前日において、保険料の納付要件を満たしている
- ・『障害認定日』(または 20 歳に到達したとき)に、障害の程度が基準に該当している

<障害厚生年金>

- ・『初診日』に、厚生年金加入中である
- ・『初診日』前日において、保険料の納付要件を満たしている
- ・『障害認定日』に、障害の程度が基準に該当している



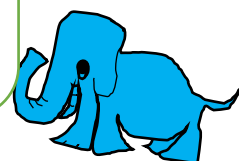
金額はどのくらいかしら？



年金額は年度単位で決められるため、変動します
(下記は目安です、R7年度現在)

障害基礎年金 1級 年額100万円程度
2級 年額 80万円程度
※それぞれ条件により加算等あり

障害厚生年金 1～3級、手当金(一時金)とあるが、
個人の給与額によって受け取れる額が違う



該当になるかは、個別の事情も大きいんだね

一般的な相談は、『ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165』へ





長岡市青葉台4丁目9番地7 ☎ 76-0785 or 77-3978
職員体制：相談支援専門員3名(うち管理者兼務1名)

Q. 「ピュアはーと」って、どんなところ？

A. 地域活動支援センター、放課後等デイサービス、相談支援事業の運営もしており、児童も大人も隔てなく相談に応じています。地域の方向けに「親ある間の研修会」を開きつつ、その成果として本年 11 月から法人後見を行うことも予定しています。

Q. 特徴はどんなところですか？

A. 就学前のこと、就学中のことなど、様々な相談に応じています。直接支援の経験がある職員の視点で、具体的なイメージをもって対応できることが強みです。

Q. 支援のやりがいとは？

A. 成長する姿を見ていけること、そこに携われること、相談に応じて元気づけられたと言ってもらえること、やりがいはたくさんあります。

Q. 職場で心がけていることは？

A. 一人で抱え込まず、皆で共有し、アンテナを張っていろいろな研修に出るようにしています。最近も「若者向けの支援」に関することを学んできました。



Q. あなたのリフレッシュ方法は？

A. (峯森さん)写真撮影。神社の花手水など花や風景の写真を撮ってます。
(坂牧さん)旅行。最近鎌倉でアジサイを見てきました。
(横田さん)家庭菜園。自ずと自然農法になっていました。



花手水(はなちょうず)とは、手水舎に花を浮かべた、見て心を清めるものです

すぐ知ったかぶるけど、どうせウィキでしょ



～本誌をご活用ください～

研修会をPRしたい、事業所を紹介したいなど、ご要望は障害者基幹相談支援センターまで

長岡市表町2丁目2番地21(社会福祉センター トモシア2F)

0258-39-2362 0258-86-0220(FAX) n-kanan-soudan@city.nagaoka.lg.jp

